

令和3年以降の福島県水田農業のあり方にかかる今後の方向（案）

令和2年11月27日 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

はじめに

- 平成30年産米からの国の「米政策の見直し」による「生産数量目標」の廃止等に対応するため、県推進会議として平成28年12月「30年以降の福島県水田農業の推進方針」（以下推進方針という）を決定。
- 以降、特に需要に応じた米生産については、平成30年・令和元年・令和2年と「生産数量の目安（面積）」を設定し、水田フル活用を中心に取り組みをすすめてきた。
- 現在、推進方針策定から3年目となる令和2年産米にかかる取り組みの最中ではあるが、基本的に過剰基調の需給環境にあるなか、一方で担い手減少や耕作放棄地の拡大など生産基盤の崩壊が進みつつある。また需要構造をみても全体需要量が減少するなかでも業務用比率が拡大するなどの変化が進みつつある。
- このため、今後の水田農業は水田フル活用と同時に、担い手・農地対策などが生産基盤維持のための取り組みが極めて重要になるとともに、国内需要量減少が続くなかで、産地として相対的な競争力を確保するため生産コストの削減や流通・販売対策が極めて重要になる。
- また、これらにかかる県域全体の方針を提示する必要とともに、地域の特性をふまえた地域農業再生協議会ごとの取り組みの強化が重要となる。
- このため、これまで推進方針において提起した対策のなかで、今後、取り組みの重点化を図る必要があるもの、あるいは一定の方針転換が必要なものについて情勢・環境変化と一定の将来予測にもとづき、今後の対応について中間的な見直し検討をすすめ、令和3年産米以降取り組みに反映させる。

1. 情勢・環境変化と将来予測

(1) 情勢・環境変化

ア. 需要面（主食用米）

- 人口減少・高齢化・一人当たり消費量減少による国内需要量の減少は、今後とも継続かつ加速。
- 食の外部化による消費構造変化、食の多様化（健康志向・米の非主食化）、単身世帯増加による個食化等がますます進展。
- 業務用需要のウエイトは今後とも増加し、加工品消費の増加などにより、多様な形態での消費が進展。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、食品ロス・インバウンド需要の減少から需要量減少のスピードは加速。
- 卸売業者の再編、インターネット販売の増大など、流通チャネルの変化は更に加速。
- 米輸出の増加、TPP11、日欧EPAの発効などによる食市場のグローバル化の進展。

イ. 生産面

- 生産年齢の高齢化は今後とも継続、一定時期に大量にリタイアする可能性。
- 担い手層の拡大も停滞気味、このままでは、大量に生産者がリタイアした場合、農地は耕作放棄地化。
- このため、農地集積はすすまず、コスト削減もすすまない可能性。
- このままでは、将来的な生産基盤は大きく縮小する可能性、米価の大幅変動は、この状況を加速。
- 一方、ICT・ロボット技術等を活用したスマート農業の進展の可能性。

ウ. 気象変動等

- 地球温暖化は今後も続く可能性、近年異常気象・大規模災害が多発。
- 現在の品種構成、栽培体系は、この変化に適応できない可能性。
- コシヒカリ中心の現行品種構成が、将来とも最適であるのか検討が必要な段階。

- 一方、コロナ禍対応による生産活動の縮小は、地球温暖化に対しブレーキをかける可能性。

エ. 制度面

- 県域主体の水田フル活用ビジョンにもとづく需要に応じた米生産・販売の運用は限界。
- 一方、地域農業再生協議会を主体とする水田フル活用ビジョンの運用は実効性が課題。
- 水田活用の直接支払交付金の体系・予算規模は今後とも継続されるのか不透明。
- 備蓄米の運用改善は、実質的な主食用米の拡大、その規模・価格は将来的に担保されるのか不明。
- 収入保険による新たなセーフティネット体系の確立、ナラシ対策の位置づけが中途半端な状況。

(2) 将来予測

- 主食用米の国内需要量減少が、コロナ禍の影響により当初想定よりも加速することが予想されるなか、水田フル活用による需要に応じた米生産・販売と担い手・農地集積・コスト削減などの生産基盤対策の取り組みがうまく連動しない状況が想定される。
- その結果、短期的には米価下落の継続、中長期的には生産基盤の縮小による水田農業全体としての生産額の大幅縮小が惹起される可能性。

2. 課題と今後の方向性

(1) 水田フル活用の取り組み

区分	結果と評価	課題等	今後の方向
主食用米	<ul style="list-style-type: none"> ○作付面積は30年以降「生産数量の目安(面積)」を超過し推移している状況。 ○米価水準は作柄に救われ、元年産米まで県平均で15,500円／60kg前後で推移。 ○このため収入は全算入生産費を概ねクリア。 ○「天のつぶ」の作付けは順次増加し、コシヒカリの作付け比率は減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県全体の生産数量の目安(面積)設定の必要性はあるものの、地域農業再生協議会別生産数量の目安(面積)設定の必要については検討が必要。 ○生産者の10a当たり収入への意識転換が不十分。 ○価格変動に対応できるコスト削減の具体化が必要。 ○業務用向け販売が多い、需要実態を強みとし、「天のつぶ」の一層の拡大が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県全体の「生産数量の目安(面積)」設定は、今後も継続する。 ○地域農業再生協議会別「生産数量の目安(面積)」設定は、令和3年産以降行わない。 ○水田フル活用ビジョン策定にあたり、制度別・用途別作付計画と連動した10a当たり収入・生産コスト目標を設定する。 (県域・地域農業再生協議会とも) ○県全体として家庭用・業務用別生産・販売戦略、家庭用・業務用別品種構成のあり方にかかる検討をすすめる。 ○地域農業再生協議会単位で銘柄別作付計画を策定する。
非主食用米	<ul style="list-style-type: none"> ○飼料用米は、29年産をピークに年々減少傾向。 <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米多収品種は元年産では1,872ha（全体の40%）まで増加。 ・県全体平均で、多収品種も含め、実単収が低く制度メリット 	<ul style="list-style-type: none"> ○制度別・用途別内の増減はあるものの、非主食用米全体としては、11,000ha前後で推移。 ○飼料用米は一貫して減少しており、定着・本作化には程遠い状況にあるとともに、低単収。 ○備蓄米の増加は価格水準による 	<ul style="list-style-type: none"> ○国内需要量の減少に対応し、水田フル活用により単純に非主食用米を拡大していくという方向は限界がある。 ○特に備蓄米は近年価格水準が良いことから面積が拡大しているが、実態は主食用米の一部、最大で

区分	結果と評価	課題等	今後の方向
	<p>を十分享受できていない実態。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○加工用米は需要との関係から440haで頭打ちの状況。 ○備蓄米は29年産以降、一貫して増加している、特に令和元年産以降、運用改善を活用し大幅に増加。 ○輸出用米も、29年産米のゼロから63haまで増加。 ○WCSは全体として微減傾向で推移。 	<p>ところが大きく、制度的に定着化しているとは言い難い状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○また、備蓄米の生産者結びつき廃止は、需要に応じた米生産の観点からは功罪が存在。 ○加工用米・輸出用米については、生産拡大のためには、一層のコスト削減が不可欠。 ○WCSは畜産農業者との連携強化・生産体系の維持が課題。 	<p>も令和2年産ベースに数量・面積を押さえていくことを基本に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非主食用米取り組みの中心は飼料用米であり、生産拡大・収量確保・収入確保・円滑な販売の観点から、取り組み目標を設定する。 ○加工用米・輸出用米については生産拡大のためにはコスト削減をすすめ、低価格販売でも所得が確保できる方向を目指す。
畑作物	<ul style="list-style-type: none"> ○大豆 <ul style="list-style-type: none"> ・営農再開地域以外の作付減少により、平成30年以降、減少傾向が継続。 ○麦 <ul style="list-style-type: none"> ・営農再開が進むにつれ、面積は拡大傾向。 ○大豆・麦共通 <ul style="list-style-type: none"> ・今後は大豆・麦とも営農再開地域中心のため、営農再開の進み具合に左右される結果。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中通り・会津地方の大豆および麦既存産地の維持をベースに新たな産地形成をどうすすめるか。 ○大豆・麦の収量確保による所得向上。 	<p>※基本は令和元年度策定「麦・大豆にかかる今後の生産振興の考え方」による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大豆・麦共通 <ul style="list-style-type: none"> ・実需が要望する品種の導入・拡大を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロックローテーションや排水対策等、基本技術の徹底による収量・品質の向上をはかる。 ・収穫機械や乾燥調製施設の整備を推進する。
園芸作物	<ul style="list-style-type: none"> ○産地交付金対象面積では、年々数10ha単位での減少。 ○園芸部門との連携が不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> ○園芸作物推進のすすめ方の検討が必要。 ○園芸部門等との連携が必須。 	<ul style="list-style-type: none"> ○園芸推進部門と連携し組織横断的に園芸作物の導入を推進する。 ○園芸作物導入対象者の発掘を推

区分	結果と評価	課題等	今後の方向
			進する。 ○基盤整備事業と併せた園芸作物の導入を推進する。
飼料作物	○飼料用とうもろこしへ横ばい傾向にある。 ○収量が伸び悩む。	○畜産農業者との連携拡大。 ○収量の確保が課題。	○畜産農業者やコントラクターと連携した飼料作物の作付を推進する。 ○基本技術励行による収量の確保をはかる。

(2) 担い手および農地集積

結果と評価	課題等	今後の方向
○認定農業者は近年 7,700 人台で横ばい傾向。 ○担い手への農用地利用集積率は毎年 1 ポイント程度の増加で、現状以上の規模拡大には限界があると想定。	○集落営農等新たな担い手育成・確保。 ○農地の集約化等担い手の効率的経営。	○人・農地プランにつながる話し合いを更に進めるため、地域の課題を明確にする取り組みをすすめる。 ○法人、集落営農、新規就農、他産業からの参入など多様な担い手確保の検討をすすめる。 ○担い手の効率的経営のための環境づくり（基盤整備、集約化、農道水路の管理など）を人・農地プランの策定において検討する。

(3) 福島県全体の「制度別・用途別」作付計画および価格水準の目標

結果と評価	課題等	今後の方向
○30 年産以降の主食用米の作付面積	○生産数量の目安（面積）設定により、	○「(1) 水田フル活用の取り組み」に

結果と評価	課題等	今後の方向
は、「生産数量の目安（面積）」をクリアしていない。 ○非主食用米の作付面積も、全体では 11,000ha 前後で推移。 ○制度別には、飼料用米が減少し、備蓄米が増加傾向。 ○このような状況で、米価・収入が維持・向上したのは、気象変動による作柄変動の結果。 ○飼料用米の生産は安定せず、備蓄米は価格水準と運用改善により増加した結果。 ○「天のつぶ」の増加により、「コシヒカリ」は減少しているが、「天のつぶ」の多くは備蓄米へ回る結果。	生産量、米価をコントロールできた結果とはなっていない。 ○気象変動による作柄と全体需給に助けられた結果。 ○非主食用米は飼料用米と備蓄米の相互増減で推移し、全体面積に大きな変化はない。 ○このままの状態では、将来、全水稻作付面積が増加していく場合、主食用米面積が増加していく構図が想定。	同じ。

(4) 地方別水田農業振興の方向

区分	結果と評価	課題等	今後の方向
全体	○認定農業者は近年 7,700 人台で横ばい傾向。 ○担い手への農用地利用集積率は毎年 1 ポイント程度の増加で、現状以上の規模拡大には限界があると想定。 ○備蓄米は 4,800ha まで伸び	○集落営農等新たな担い手育成・確保。 ○農地の集約等担い手の効率的経営。 ○麦、大豆の拡大及び生産性の向上。 ○耕畜連携の拡大によるW	○人・農地プランにつながる話し合いを更に進めるため、地域の課題を明確にする取り組みをすすめる。 ○法人、集落営農、新規就農、他産業からの参入など多様な担い手確保の検討をすすめる。

区分	結果と評価	課題等	今後の方向
	<p>たが、他の非主食食用米は減少傾向。</p> <p>○麦は増加傾向にあるが、大豆は年々減少傾向。</p> <p>○園芸作物の一部品目では、面積が伸びている品目（県北：きゅうり・桃、会津：さやいんげん、宿根かすみそう等）も見られるが、農地交付金対象面積は減少傾向。</p>	C Sや飼料作物の拡大。 ○園芸作物を導入する経営体の検討及び技術支援。	<p>める。</p> <p>○担い手の効率的経営のための環境づくり（基盤整備、集約化、農道水路の管理など）を人・農地プランの検討においてを促進する。</p> <p>○大豆の新たな産地づくりに取り組む。</p> <p>○家畜への飼料供給や堆肥等還元のシステムづくりを検討する。</p> <p>○園芸作物を推進するため、品目ごとの産地づくり計画を策定する。</p> <p>○園芸作物では、スマート農業を含めた施設化や集出荷施設の集約を検討する。</p> <p>○物流の効率化や流通チャネルの多様化に対応した产地づくりをすすめる。</p>
県北地方	<p>○集落営農組織や大規模経営体に対して、農地集積が進んでいる。</p> <p>○中山間地域では、農用地利用改善団体の設立が活発化している。</p>	<p>○貸出と借入のミスマッチのため、担い手への更なる集積が進まない地域がある。</p> <p>○中山間地域においては、担い手の高齢化が進み、農地の荒廃が進んでいる。</p>	<p>○人・農地プランの実質化による担い手の育成及び担い手への農地集積・集約化を促進する。</p>

区分	結果と評価	課題等	今後の方向
	<p>○園芸作物への転換では、きゅうり、なす、ミニトマト、もも等への転換が図られている。</p>	<p>○畠地に余剰がある地区では、排水対策を行う必要がある水田に園芸作物を推進することは難しい。</p>	
県中地方	<p>○担い手への集積が進み、大規模経営体が増加している。</p> <p>○中山間地域では集落営農法人の設立が進んでいる。</p> <p>○ほ場整備（予定）地区での園芸品目導入を進めている。</p>	<p>○担い手が不足している地域での話し合いが進まない。</p> <p>○水稻作から園芸作物の転換には、品目選定や栽培技術の支援の必要がある。</p>	<p>○人・農地プランの実質化による担い手の育成及び担い手への農地集積・集約化を促進する。</p> <p>○基盤整備事業と併せた園芸作物等の導入を促進する。</p>
県南地方	<p>○大規模経営体が増加している。</p> <p>○飼料用米の地域内流通は安定継続している。</p> <p>○主食用米の価格が上昇し、稻WCSの面積が減少傾向にある。</p> <p>○大豆田地の面積は100haを維持している。</p>	<p>○担い手への集約化が進んでいない。</p> <p>○稻WCSの耕畜連携を進めるためには、収穫機械の手当が必要。</p> <p>○連作障害・排水不良による大豆の低収量。</p>	<p>○人・農地プランの実質化による担い手の育成及び担い手への農地集積・集約化を促進する。</p> <p>○耕畜連携を更に促進する。</p> <p>○基本技術徹底による大豆生産拡大を促進する。</p>
会津地方	<p>○担い手への集積面積は拡大傾向にあり農業法人数も年々増加している。</p> <p>○トマト、キュウリなど園芸品目への転換が進んでいる。</p>	<p>○担い手の高齢化が進み、条件不利地域での担い手の確保が困難。</p> <p>○農地集積には、地域差があり、小規模の経営基盤は弱い。</p>	<p>○経営体の法人化による担い手への農地集積・集約、先端技術の導入による大規模化を促進する。</p> <p>○新たに整備された広域集出荷施設を核とした園芸産</p>

区分	結果と評価	課題等	今後の方向
		<ul style="list-style-type: none"> ○大規模化や機械整備等が不可欠な稲作経営には新規参入は困難。 ○新たに整備された野菜集出荷施設の利用拡大のため、一層の園芸品目への転換を進める必要がある。 	地の拡大を促進する。
南会津地方	<ul style="list-style-type: none"> ○水田を活用した園芸作物拡大により農業経営が安定し、産地の維持発展につながっている。 ○個別経営体や集落営農組織で大規模経営体が増加している。 ○地元酒蔵への酒造好適米の契約栽培が始まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○園芸作物の省力化や生産性の向上を図る必要がある。 ○過疎化・高齢化による地域の保全機能の低下。 ○酒造好適米など酒米の安定した品質と収量の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○機械化や最新技術の導入、広域集出荷体制による園芸産地の拡大を促進する。 ○集落営農組織が主体となった営農や地域の保全機能の一体化を促進する。 ○酒造好適米の生産技術の高位標準化をはかる。
相双地方	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手不足により水田経営が大規模化している。 ○ブロックリーリー始め、たまねぎ、ネギなどの園芸作物の面積が拡大している。 ○コンタクターによる飼料作物栽培面積が拡大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水田経営の大規模化に伴い、労働の平準化と収量品質の確保が課題となっている。 ○園芸作物では、栽培者の確保、栽培地の圃地化、集出荷施設の整備、機械化体系の導入が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模経営を目指したスマート農業、乾田直播の導入および麦・大豆の導入を促進する。 ○機械化体系導入による園芸作物の拡大を促進する。 ○コンタクターの育成による飼料作物の生産拡大を促進する。

区分	結果と評価	課題等	今後の方向
いわき地方	<ul style="list-style-type: none"> ○飼料用米は定着してきたが、近年は栽培面積が減少。 ○飼料用米の取組みは大規模経営体での取組みが多く、市の基準単収を下回る事例が多い。 ○農地中間管理事業等により担い手への集積は進みつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○飼料用米に取り組むメリットを認識してもらながら、収量も確保してもらう必要がある。 ○基盤整備が進まず、担い手の経営の効率化が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○飼料用米の収量向上を進めながらの作付拡大を促進する。 ○基盤整備事業の促進による担い手への農地集積・集約をはかる。

(5) 需給調整のあり方

結果と評価	課題等	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ○「生産数量の目安(面積)」、「制度別・用途別作付計画」については、当初方針にもとづき策定。 ○全体の概ね80%の地域農業再生協議会は、「生産数量の目安(面積)」を生産者まで通知している実態。 ○しかしながら、「生産数量の目安(面積)」は助成体系と連動した目標数量の位置づけとは異なるため、生産者に対してはメッセージ以上のものとはなり得なかった。 ○本来、取り組みとして最も重要である地域農業再生協議会単位での、水田 	<ul style="list-style-type: none"> ○「生産数量の目安(面積)」の設定・運用については見直し、検討が必要。 ○特に、地域農業再生協議会別「生産数量の目安(面積)」設定の取り扱いについて検討が必要。 ○備蓄米において、生産者結びつき要件がなくなったことから、生産数量の目安(面積)設定や制度別・用途別作付計画策定においても、一定の工夫が必要な状況。 ○最も重要なことは、地域農業再生協議会単位での将来の水田農業のあり方検討と米価・所得およびコスト目標の 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本は「(1) 水田フル活用の取り組み」に同じ。 ○備蓄米については、非主食用米としての括りではなく、主食用米の内数として整理する。 ○米価・所得・コスト目標および担い手・農地対策と連動した地域農業再生協議会を主体とした需給調整のあり方に運営転換をすすめる。

結果と評価	課題等	今後の方向
<p>農業のあり方検討が停滞。</p> <p>○毎年の「水田フル活用ビジョン」策定にあたっても、制度趣旨を理解したうえでの取り組みとなっておらず、極端に言え单に産地交付金単価設定に留まっている状況。</p>	<p>設定。</p> <p>○また、単に需給調整のみならず、担い手・農地についても、その在り様についての検討が不可欠。</p> <p>○そのことが、結果的に、需給調整への取り組みや生産基盤の維持の取り組みを実効性のあるものとして機能させることになるのではないか。</p>	

(6) 関係機関の役割分担

結果と評価	課題等	今後の方向
<p>○定期的に意見交換を実施したもの、放談会の域を出ず、課題を整理し、方針を策定するというところまでは至っていない状況。</p> <p>○福島県水田農業産地づくり対策等推進会議構成員の共通認識醸成も不十分という段階。</p>	<p>○福島県水田農業産地づくり対策等推進会議として、需給調整にとどまらない、生産基盤維持、販売対策も含めた議論が必要。</p>	<p>○水田農業全体にかかる基本課題を議論する場を新たに設定することについて検討する。</p> <p>○麦・大豆推進、高収益作物については、部門横断的な推進体制の構築をすすめる。</p>

(7) 「ふくしま米」の今後の販売戦略

結果と評価	課題等	今後の方向
○「天のつぶ」の作付面積は拡大（全体で8,237ha）したが、備蓄米・飼料品種構成の考え方の整理が必要。	○消費構造・生産構造の変化に対応して家庭用・業務用別生産・販売戦略、家庭用・業務用別品種	

結果と評価	課題等	今後の方向
<p>料用米向けが多く、主食用米の生産は4,670ha、25,000t程度に留まると推定。</p> <p>○コシヒカリの作付比率は55%まで低下したが、地域的偏りが大きい。</p> <p>○GAPについては面的拡大まで至っていない。</p> <p>○県産米の県内消費率の向上に対する必要性の認識が不十分。</p> <p>○業務用に対応した、品種・価格・生産コストの位置づけ議論が不十分。</p> <p>○「福、笑い」の位置づけの認識が全体として不十分。</p>	<p>○県産米の県内販売比率の向上に向けた具体的取り組み方針の整理が必要。</p> <p>○家庭用・業務用に合わせた価格体系・生産コストの議論が必要。</p> <p>○「天のつぶ」については、主食用米とその他を明確に区分した生産対策の確立が必要。</p>	<p>構成のあり方について検討をすすめる（「福、笑い」の位置づけ整理を含め）。</p> <p>○同時に家庭用・業務用および用途別に合わせた価格体系・生産体系・生産コスト目標の検討をすすめる（10a当たり収入・所得を基準とした販売戦略への転換の具体化）。</p> <p>○県産米の県内販売比率の向上に向けた取り組み方針の策定の具体化をすすめる（「米需協議会」「米消協議会」との連携）。</p>

以上

<添付資料>

- 麦・大豆にかかる今後の生産振興の考え方
- 作付動向・米価水準推移・生産構造等関連資料
- 需要に応じた米生産への取り組み（水田農業の振興にかかる中期目標）（改訂版）
- （参考）「30年以降の福島県水田農業の推進方針」ポイント等
- （参考）福島県の水田農業の現状と課題

麦・大豆にかかる今後の生産振興の考え方

Ⅰ. 背景・趣旨

米の需要減少が続く一方、被災前ににおける骨牌再開面積は将来に向け拡大していく。今後とも需要に応じた生産により水田農業を振興していくため、水稲に限らず水田の高効率化を推進し、震災前相当面積があらわす生産拡大を推進する必要がある。

小麦・大豆については、平成28年12月策定「30年以降の福島県水田農業の推進方針」における面積目標に到達していることから、現状・課題をふまえた今後概ね5年間を見通した生産振興の考え方を提示し、年度ごとに毎年の「水田フル活用ビジョン」のなかに位置づけ取り組みをすすめる。

Ⅱ. 現状・課題

小麦・大豆とも現在の生産面積は震災前の5～7割程度に縮小している。さらに、収量・品質とも低く、データ収集を含めた十分な所得確保がされていないこと、および流通・販売面では需給者のもとめる品種に応じた生産にならない。このため、生産技術、流通、販売の両面からの対策が必要である。

Ⅲ. 具体的目標・対策

1. 麦

(1) 需要・用途

○現在、主力品種となっている「きぬあづま」は、福島県だけが産地品種範囲として認定しており、震災以降県内需要が減少し、県外域流通需要がない状況にある。このため、需要がある広域流通路網の生産に転換し、生産振興をすすめる。

(2) 面積

○令和6年度で1,000haを目指（現状350ha）とし、浜通り地域を中心とした生産振興を計る。

○年産毎の生産面積（イメージ）

	単位：ha					
年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
面積	300	312	348	600	800	1,000

(3) 品種

○実験者が求める用途にあつた品種の導入を推進し、需要がある広域流通網への転換をはかる（例えばJA全農福島が展示場を設置している「さとうそら」等）。

(4) 目標単収

○350kg（現状200kg）

(5) 価格・所得試算

○販売価格・単収向上により交付金込みで全額入生産費をカバーする水準を目指す。

項目	A	B	C	D=A+C	E=A/D	G	H	I	J=A/H	K=G-I+J	L=E+K	M	N=L-M
単収													
価格円／60kg													
流通経費													
現入													
10a当たり収入													
10a当り収入	200	2270	2270	2270	1,200	1,200	1,200	1,200	2,270	2,270	2,270	2,270	350
全額入生産費	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
交付金等													
1													
10a収入計	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
全額入生産費	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
差	6,063	6,063	6,063	6,063	6,063	6,063	6,063	6,063	6,063	6,063	6,063	6,063	6,063

(6) 生産技術

- 有機物施用等による土づくりの推進
- ロックローテーションの実施
- 排水対策の徹底
- 道期整備、適期収穫の徹底
- 赤かび病防除対策の実施 等

(7) 収穫・乾燥調整

- 浜通りを中心に差地形成を推進し、必要に応じて、各種事業を活用しながら機械・施設の整備を推進する。
- 種子確保
- 需要量を把握し、種子更新を含め優良種子の使用を推進する。
- そのため、品種によっては当面県外から手当策を確保する。

2. 大豆

(1) 需要・用途

- 需要のある広域流通網「奥のほほえみ」の生産を拡大し、「タチナガハ」「おやこがね」といった供給品種の固定需要分については契約栽培の取引をすすめる。
- 面積
- 令和6年度で2,000haを目指（現状1,600ha）とし、浜通り地域を中心とした生産振興をはかる。

(2) 品種

- 実験者が求める用途にあつた品種の導入を推進し、需要がある広域流通網への転換をはかる（例えばJA全農福島が展示場を設置している「さとうそら」等）。

○年産毎の生産面積（イメージ）

単位：ha					
年	元年	2年	3年	4年	5年
面積	1,600	1,700	1,800	1,900	1,950
					2,000
以上					

(3) 品種

- 需要量を把握し、種子更新を含め、優良種子の使用を推進する。
- 特に需要が伸びている「里のはえみ」の生産拡大をはかる。

(4) 目標単収

○180kg（現状130kg）

(5) 価格・所得試算

- 販売価格・単収向上により交付金込みで全算入生産費をカバーする水準を目指す。

生収	項目	現状	目標
生格円／60ha	A	130	180
過年度経費	B	8,360	8,500
取入	C	1,100	1,100
1.△a 当たり取入	D=B-C	7,260	7,400
	E=A-60*D	15,730	22,200
	G	35,000	35,000
	H	20,000	20,000
支払金等	I=J-60*I-H	9,250	9,940
	J=K+H+J	42	42
1.△b 収入合計	K=L+E+K	55,042	64,820
全算入生産費	M	70,772	87,020
差	N=L-M	56,492	56,492
		14,280	30,528

(6) 生産技術

- 有機物施用等による上づくりの推進
- ブロックローテーションの実施
- 排水対策の徹底
- 駆除防除雑草対策の徹底
- 300A技術の導入推進
- 初期播種、適期収穫の徹底
- 色彩選別機の導入 等

(7) 収穫・乾燥調製

- 赤堀地方を中心に産地形成を推進し、必要に応じて各種事業を活用しながら機械・施設の整備を推進する。

(8) 種子確保

- 需要量を把握し、種子更新を含め、優良種子の使用を推進する。
- このため、品種によっては当面県外から手当策を講じる。

水稻作付動向

単位: ha

年産	主食用米			非主食用米								全水稻作付面積 米計		
	収穫数量あるいは生産数量の目安(面積)	作付面積	作付け面積-目標面積等	備蓄米	加工用米	饲料用米	WCS	その他						
								米粉用米	酒米	輸出用米	その他	その他計		
令和2年(A)	59,000	59,240	240	5,568	424	4,833	952	5	35	41	2	83	11,960	71,200
令和元年(B)	59,700	60,416	716	4,800	446	4,623	1,013	2	35	63	2	102	10,984	71,400
平成30年(C)	59,313	61,187	1,874	3,170	439	5,275	1,052	2	35	35	2	77	10,013	71,200
平成29年(D)	59,562	59,900	338	3,818	281	5,838	1,122	6	32	9	3	41	11,100	71,000
(A)-(D)	▲ 562	▲ 660	▲ 98	1,750	143	▲ 905	▲ 170	▲ 1	3	41	▲ 1	42	▲ 60	200
(B)-(D)	138	516	378	982	165	▲ 1,215	▲ 109	▲ 4	3	63	▲ 1	61	▲ 116	400
(C)-(D)	▲ 249	1,287	1,536	▲ 648	158	▲ 563	▲ 70	▲ 4	3	38	▲ 1	36	▲ 1,037	200

麦・大豆作付動向

年産	単位: ha	
	麦	大豆
令和2年(A)	300	670
令和元年(B)	248	792
平成30年(C)	205	838
平成29年(D)	216	850
(A)-(D)	84	▲ 180
(B)-(D)	32	▲ 58
(C)-(D)	▲ 11	▲ 12

米価動向

単位: 円/60kg・kg/10a						
銘柄	区分	29年産	30年産	元年産	2年産	元-29
コシヒカリ	中通り	15,407	15,463	15,360	14,360	▲ 47
	会津	15,322	15,523	15,570	14,570	248
	浜通り	15,029	15,096	14,985	13,985	▲ 44
ひとめぼれ		14,940	14,981	14,924	13,924	▲ 16
天のつぶ		14,673	14,609	14,461	13,461	▲ 212
加重平均		15,590	15,397	15,248	14,248	▲ 342
単収(1.85mm)		529	535	540	533	11
10a当たり収入		119,819	119,457	119,232	108,803	▲ 587
全算入生産費		115,927	115,504	115,512	115,512	▲ 415
差		3,892	3,953	3,720	▲ 6,709	▲ 172

注) 10a当たり収入は加重平均価格-2,000円で試算。

注) 価格は生産年翌年8月末累計値。

注) 2年産価格は元年産-1,000円/60kgで試算。

生産構造(2015センサスより試算)

単位：件・ha

項目	県全体	〇〇市	
耕地面積	132,459	6,918	
田面積	93,290	5,848	
田面積率	70	85	
販売目的水稻作付面積	60,049	4,539	
販売目的田面積率	64	78	
販売目的水稻經營体数	43,926	1,953	
5 ha未満農家数	全体 未満	52,270 49,239	
5 ha未満農家数率	94	88	
500万未満販売高農家数	全体 未満	52,270 47,073	
500万未満販売高農家数率	90	86	
単位：人・%			
年代	男	女	計
65～69	6,891	5,026	11,917
70～74	5,934	5,206	11,140
75～79	6,008	5,189	11,197
80～84	3,999	3,118	7,117
85～	1,549	1,223	2,772
計	24,381	19,762	44,143
65歳以上比率	68	67	68
その他	11,332	9,601	20,933
合計	35,713	29,363	65,076

面積区分	算定面積	県全体		〇〇市	
		経営体数	試算値	経営体数	試算値
なし	0.00	79	0	0	0
0.3未満	0.20	206	41	5	1
0.3～0.5	0.30	7,386	2,215	148	44
0.5～1	0.50	15,275	7,538	330	165
1～1.5	1.00	9,344	9,344	314	314
1.5～2	1.50	6,119	9,179	273	410
2～3	2.00	6,554	13,108	422	844
3～5	3.00	4,276	12,828	395	1,185
5～10	5.00	2,249	11,245	189	945
10～20	10.00	651	6,510	52	520
20～30	20.00	105	2,100	8	160
30～50	30.00	23	690	0	0
50～100	50.00	3	150	0	0
100～	100.00	0	0	0	0
計		52,270	75,048	2,136	4,588
5 ha未満推定面積(推定)・件数		49,239	54,353	1,887	2,963
5 ha未満比率(推定)		94	72	88	65
2 ha未満推定面積(推定)・件数		38,409	28,417	1,070	934
2 ha未満比率(推定)		73	38	50	20
1 ha未満推定面積(推定)・件数		22,946	9,895	483	210
1 ha未満比率(推定)		44	13	23	5

生産構造の将来予測

1. 前提

○2015年センサスより販売目的水稻經營体数と販売目的水稻作付面積比率を算定

単位：戸・ha		
販売目的水稻經營体数	A	43,926
販売農家經營体数	B	52,270
水稻經營体数比率	C=A/B*100	84
販売目的水稻作付面積	D	60,049
販売目的全体作付面積(推定)	E	75,136
水稻作付面積比率	F=D/E*100	80

2. 試算

(1) 経営体戸数・面積

○現在の1戸あたり經營面積：1.36ha

○1ha未満が撤退し、現行水稻面積を維持する場合の1戸あたり經營面積：2.43ha(1.78倍)

(2) 基幹的農業者

○10年間で基幹的農業者数は急激に減少する恐れ。

区分	全体試算値	水稻率	水稻試算値	販売目的水稻戸数・面積	差引
5 ha未満	戸数	49,239	84	41,361	43,926
	面積	54,353	80	43,482	60,049
2 ha未満	戸数	38,409	84	32,264	43,926
	面積	28,417	80	22,734	60,049
1 ha未満	戸数	22,946	84	19,275	43,926
	面積	9,895	80	7,916	60,049

単位：人

項目	人数	備考
全基幹的農業者数	65,076	
65歳以上	44,143	
新規就農者	2,000	200人×10年
差し引き	22,933	2015年の35%

○需要に応じた米生産への取り組み【水田農業の振興にかかる中期目標(改定版)】

指 標	内 容	現 行	令和5年目標等
認定農業者数(経営体)	農業経営基盤強化促進法に基づく経営改善計画認定数	7,739	※8,000以上 R2目標値
農用地利用集積率(%)	扱い手に利用集積された水田面積の割合	45	※75以上 R5目標値
新規就農者(人)	新たに年間150日以上の農業従事を予定している者	219	220以上 R2目標値
県オリジナル品種の作付面積(ha)	「天のつぶ」「里山のつぶ」「福、笑い」等の作付面積	10,000	20,000
飼料用米の作付面積(ha)	飼料用米を作付した面積	4,900	7,300
複数年契約加工用米作付面積(ha)	水田活用の直接支払交付金を利用した複数年契約	424	1,100
水田における園芸作物の作付面積(ha)	水田に園芸作物を作付けした面積	2,042	2,200
水田における飼料作物の作付面積(ha)	水田に作付された飼料作物の面積	1,655	2,000
コシヒカリ作付比率(%)	主食用米コシヒカリの作付面積比率	56	45
県内消費率(%)	県内における「ふくしま米」の消費率	64	90
主食用米の販売価格水準(円/60kg)	主食用米の目標とすべき販売価格	15,200	14,500
生産コスト削減目標(円/10a)	全算入生産費水準	115,512	100,000
主食用米作付面積(ha)	需要に応じた主食用米作付面積削減方向	59,200	55,000
水田における大豆作付面積(ha)	水田に大豆を作付けした面積	670	1,000
水田における麦作付面積(ha)	水田に麦を作付けした面積	300	600
水田におけるそば作付面積(ha)	水田にそばを作付けした面積	1,714	2,000
主食用米の事前契約数量(%)	主食用米全体の主食用米事前契約数量	48,000	70,000

※は調整中、県の新たな「農林水産業振興計画」公表後目標値を更新予定。

(参考)30年以降の福島県水田農業の推進方針ポイント

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

【はじめに(背景)】

- 30年産以降、国による生産数量目標の配分にたよらずとも需要に応じた生産がおこなわれるようになるとともに、29年産をもって米の直接支払交付金廃止を決定。
- 米の需給環境は依然として厳しい状況が続き、國產米需要は毎年8万ha減少、今後とも需要に応じた米づくりと「水田フル活用」による食糧自給率や自給力の向上が必要。

【位置づけと方向性・目標の整理】

- 米政策の見直しを契機に、30年以降の需要に応じた米生産と水田農業における所得向上を目指し、地域ごとの特色ある水田農業の方向性を見据えた5年後(34年産)を目指す中期目標とその対応策を取りまとめたもの。
- 米の需給動向、地域特性を踏まえた主食用米や飼料用米を中心とする新規需要米などの米づくり、園芸作物や大豆・麦の導入拡大、地域ごとの多様な水田農業のあり方を構築することを目的に、現状分析をふまえた今後の方向性を示すとともに、指標となる目標を整理。

【今後のとすべき】

- 今後は、この取りまとめを土台に地域農業再生協議会を中心として地域農業再生協議会ごとに水田農業のあり方検討および具体化に取り組む。

○なお、国の制度変更が明らかになった場合は、必要に応じ適宜修正を実施。

課題	【現状】	【課題】
水田フル活用	<ul style="list-style-type: none"> ○H27年の田耕地面積は100,800haで本県耕地面積の7割が田耕地。 ○3年連続で生産数量目標を達成(需要に応じた米生産が進行)。 ○H28年の転作付面積は約19,500haで、3年間で6,500ha増。 ○転作物增加分の大部分は飼料用米(約5,000ha) ○本本地面積の約1/4が景観形成や保全管理、不作付地等。 ○麦は、浜通り産地が被災し、作付が減少。 ○大豆は放射性物質汚染懸念から作付拡大停滞。 ○園芸作物は、廃作・離農者が新規栽培者を上回る状況。 ○牧草は、H24から牧草地の除草がすすみ、H26から増加に転換。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手不足や労働力不足等から高収益作物等への作付転換が停滞。 ○主食用米は、浜通り地方を他地域で肩代わり生産して生産数量目標を達成。 ○主食用米の所得向上には、優良農地集積による団地化、低コスト生産技術導入が必須。 ○飼料用米の更なる拡大には、乾燥・保管施設等の整備などが必要。 ○飼料用米を通じて耕畜連携を進めるため、地域内での流通・販路体制の構築が必要。 ○畑作物(大豆・麦・そば等)は、震災前の作付面積まで未回復。低品質、低収量も課題。 ○園芸作物では、担い手確保、集落営農や法人組織への導入を進める必要。 ○園芸作物では、ICT技術など新技術導入を進める必要。 ○飼料作物は、牧草や飼料用とうもろこしの維持拡大に向け、生産組織の育成が必要
担い手・農地集積	<ul style="list-style-type: none"> ○販売農家数は、平成27年で52,720戸、5年間で17,800戸減少。 ○農業者の平均年齢は67.1歳。 ○認定農業者は、平成27年3月末で7,730経営体、販売農家数の15%。 ○認定農業者に占める水稻の単一経営は、1,977経営体で全体の1/4。 ○1,977経営体のうち、60歳以上が約56% ○担い手への農地集積率は43%。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域とも高齢化と過疎化から担い手不足が拡大、担い手の育成と確保が急務。 ○水稻主体の認定農業者の経営改善計画達成に向けて、各種事業を活用した支援必要。 ○農地中間管理機構を核として、市町村やJA等関係機関と連携し、担い手への農用地の利用集積を加速させる必要。
生産・流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> ○H27年の品種構成は、コシヒカリとひとめぼれで86%、天のつぶ9%。 ○過去10年間の平均一等米比率は、90.4%、同様に作況は、101.7と米生産の適地。 ○県内米生産量は、約34万トン、うち県内消費量は7万トンと推定、県外販売が8割。 ○風評の影響を受けやすい構図、県内需要量は、10万トンと推定。3万トンは県外産米を消費。 	<ul style="list-style-type: none"> ○米価変動が大きいコシヒカリの作付けを削減し、米価安定を図る必要。 ○県オリジナル品種の作付拡大を推進する必要。 ○産地間競争に勝ち残るために継続した生産指導の徹底による高品質の維持が必要。 ○震災以降、風評等から他県産米より米価下落が大きい。 ○高品質・物量、値段感から、用途が家庭用から業務用へ大きくシフト、その対応が急務。 ○県産米の県内消費量の拡大を図る必要。

今後の取り組み方向

水田フル活用

＜主食用米＞
○需要に応じた米づくりを基本とし、業務用需要も視野に生産コストの低減
○コシヒカリ・ひとめぼれの高品質米主要産地として食味の一層の向上
○天のつぶ・里山のつぶの生産者リスト化・登録制、食味・品質の向上
○米価を牽引する「トップブランド」新品種の開発、普及
○国ガイドラインGAPの取組による安全性確保と競争力強化
○被災地域での飼料用米による作付再開と主食用米生産の回復

＜非主食用米＞
○多収品種による飼料用米の取組拡大と本作化・団地化
○飼料用米の県内流通利用の増加に向け体制整備と耕畜連携推進
○複数年契約による酒造好適米の供給・利用の安定化
○政府備蓄米を有効活用した米の需給調整促進

烟作物

○麦・大豆・そば等の収量・品質の向上
○津波被災地での産地回復や用水確保困難地域での作付促進

園芸作物

○稻作等の集約化による労働力を活用し経営転換や複合化
○新規就農者・新規参入者等新たな担い手の確保
○集落営農・法人への導入促進
○土地利用型園芸作物の作付やICT技術等を導入
○市場・実需者提案への対応や加工・業務用野菜を含めた新たな市場開拓
○中山間地域では施設化・省力技術の導入により高収益作物へ転換
○被災地域では、花きや加工業務用等土地利用型園芸作物を導入

飼料作物

○飼料用トウモロコシや単年性牧草等の生産拡大で自給飼料確保
○コンタクター等を育成し、営農再開地域での作付拡大を促進

担い手・農地集積

○高生産力・高収益により経営を継続的に発展
○人・農地プランにより担い手の農業者・農業生産法人を認定農業者に誘導
○集落ぐるみの営農組織の育成促進
○新規就農者等の就農促進や企業との連携で多様な担い手を確保
○被災地域では、帰還や復旧段階に応じた営農再開を促進

生産・流通・販売

○県内販売・消費拡大促進、県内消費率の公表検討
○県外向けは業務用主体として地域別・銘柄別販売を計画
○コシヒカリは家庭用、ひとめぼれ・天のつぶは業務用主体で販売
○生産者所得を考慮した家庭用・業務用米に応じた価格を設定
○事前契約の拡大、需要の確保
○被災地域で生産される主食用米の風評払拭促進

需給調整のあり方と役割分担

＜「生産数量(面積)の目安」等設定・推進＞
○県協議会が県段階の生産面積目標、制度別・用途別作計画設定
○地域協議会は、当年産取り組みふまえ、翌年産生産希望数量を検討
○県協議会が各地域協議会との調整を踏まえ、地域協議会別の生産面積目標を提示
○各地域協議会は自らに基づき、方針作成者や農業者と連携して需要に応じた生産推進
○以上を当面5年間継続(役割分担等)
○認定方針作成者は、地域協議会運営に積極的に参画。
○東北農政局福島県振興点・県・市町村は、県・地域協議会の取り組みに積極的に参画し、指導

30年以降の需要に応じた米生産、水田農業における所得向上の実現

水田農業の振興に係る中期目標

指標	現況(H27)
主食用米作付面積	ha 60,100(H28)
コシヒカリ・ひとめぼれ・天のつぶの特A割合	% 50
県オリジナル品種の作付面積	ha 3,913
生産コスト削減目標	円/10a 120,000
飼料用米の作付面積	ha 5,520(H28)
飼料用米多収品種面積	ha 1,226(H28)
飼料用米の県内流通量	t 1,324
大豆の上位等級比率	% 36
そば等級の割合	% 42
水田における園芸作物の作付面積	ha 2,712
飼料作物の作付面積	ha 3,198
認定農業者数	人 7,730
新規就農者数	人 212
飼料別作付比率(コシヒカリ)	% 66
県内消費率	% 70程度
主食用米の販売価格水準	円/60kg 12,000程度

目標(H34)	単位: ha
56,500程度	
100	
8,000以上	
100,000	
9,300以上	
5,000以上	
50(H32)	
70(H32)	
3,000以上	
8,000以上(H32)	
220(H32)	
55	
計	10,700
70,800	
180	
870	
3,300以上	
2,710	
3,200	
8,880	
15,920	
95,600	

制度別・用途別作付目標等	単位: ha
作物別	
主食用米	60,100
飼料用米	5,520
備蓄米	3,690
加工用米	360
WCS	1,100
その他	30
計	10,700
全水稻作付面積	70,800
麦	180
大豆	870
そば	1,920
飼料作物	3,200
園芸作物等	2,710
計	8,880
景観作物・保全管理・不作付地等	15,920
田本地面積	95,600

34年度
56,500
11,520
3,700
480
990
30
16,720
73,220
200
900
1,920
3,300
3,000
9,320
13,060
95,600

「福島県の水田農業の現状と課題」

(参考)

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 R2.2

